

年頭の辞



国土交通省航空局

局長 蝦名 邦晴

平成30年の新春を迎えるに当たり、一言御挨拶申し上げます。職員や関係者の方々が穏やかな新年を迎えられたことをお慶び申し上げます。

また、年末年始も休むことなく空港などの現場において、安全で利便性の高い航空サービスの提供に御尽力いただいている職員や関係業界の方々に深く感謝申し上げます。

さて、航空分野につきましては、国際競争力の強化、インバウンドをはじめとする観光振興、人口減少が加速する各地域・地方の創生など、我が国の成長を支える社会基盤として、その期待は高まる一方です。

昨年を振り返りましても、東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えた首都圏空港の機能強化の推進、訪日外国人旅行者数の年間2,800万人の大台突破、関西空港におけるLCC専用の第2ターミナル（国際線）の供用開始、「訪日誘客支援空港」の認定、空港運営の民間委託の推進など、多くの分野で進展がありました。

本年もこれまでの歩みを遅らせることなく、確実に施策を実行し、実現していくべき年と考えています。以下、新しい年を迎えるにあたりまして、代表的な取組を御紹介します。

最重要の政策課題は首都圏空港の機能強化です。

平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」においては、訪日外国人旅行者を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人受け入れるという大きな目標が掲げられているところです。

2020年に訪日外国人旅行者を4,000万人受け入れるには、羽田空港、成田空港の発着容量を各々約4万回拡大することが必要不可欠です。このため、羽田空港につきましては、飛行経路の見直しを実現するべく、出来る限り多くの方々にその機能強化の必要性を御理解頂くことが重要です。昨年11月からは、第4巡目となる住民説明会を開催しておりますが、今後も住民や関係自治体の方へ丁寧な御説明を行い、施設整備、環境対策、落下物対策等を着実に進めてまいります。また、成田空港につきましては、発着容量の拡大に必要な高速離脱誘導路等の整備を進めてまいります。さらにその先を見据え、訪日外国人旅行者を6,000万人受け入れるにも、成田空港の第3滑走路の整備やB滑走路の延伸、夜間飛行制限の緩和といった更なる機能強化策が必要不可欠です。昨年6月の四者協議会におきましては、更なる機能強化策について、

住民説明会等での御意見を踏まえた再提案を行い、更なる機能強化の実現に向け、地域住民の御理解と御協力が得られるよう、四者が最大限努力する旨を確認しました。現在、更なる機能強化策について、昨年7月より地域の皆様へ丁寧な説明を行っているところです。

これらの取組により、首都圏空港の発着容量について、ニューヨーク、ロンドンに匹敵する世界最高水準の約100万回を目指します。本年も目標達成に必要な不可欠である首都圏空港の機能強化に、全力で取り組んでまいります。

「明日の日本を支える観光ビジョン」が定める目標達成に向けては、首都圏空港以外の拠点となる空港の機能強化も必要不可欠です。

関西空港及び伊丹空港においては、平成28年度から、コンセッションにより両空港の運営権者となった関西エアポート株式会社による運営が開始されています。関西エアポート株式会社においては、同社が拡張整備し昨年1月に供用開始したLCC専用の第2ターミナル(国際線)に「ウォークスルー型」免税店、「スマートセキュリティ」システムを日本で初めて導入するなど、民間の創意工夫を活かした取組が進められています。国土交通省としても、関係機関と連携し、引き続き訪日外国人旅行者の受入環境の整備に努めてまいります。中部空港においては、年々、訪日外国人旅行者が増加しており、訪日外国人旅行者のより一層の受入拡大等を推し進めるために中部国際空港株式会社が計画したLCCターミナルの建設工事が本年より本格化します。国土交通省としても、それに伴うCIQ施設の整備を行ってまいります。

このほか、福岡空港、那覇空港における滑

走路の増設事業や、新千歳空港、福岡空港、那覇空港におけるターミナル地域の再編事業など、拠点空港の機能強化に引き続き取り組んでまいります。

また、首都圏空港以外の拠点となる空港のほか、地方への誘客促進も大変重要となります。このため、昨年、全国27の地方空港を「訪日誘客支援空港」として認定し、着陸料やグランドハンドリング経費などの新規就航・増便に係る経費への支援や、ボーディングブリッジやCIQ施設などの整備への支援を開始したところです。今年度は、これら認定空港において、既に、17空港33路線週99便の国際旅客定期便の新規就航・増便が実現しておりますが、本年も引き続き、地方への訪日客誘致に向け、強力に国際線の就航を促進してまいります。

「明日の日本を支える観光ビジョン」の目標達成に向けては、前述の空港の機能強化のみならず、様々な既成概念にとらわれない施策が打ち出され、政府一丸、官民一体となって国家戦略たる観光立国・インバウンド政策に取り組んでいるところです。訪日外国人旅行者数が順調に増加を続け、また、団体旅行から個人旅行へのシフトが進む中、交通機関における訪日外国人の受入環境整備が一層重要となっています。

航空分野においても、これまでの多言語表示やスタッフの多言語コミュニケーション、Wi-Fiや洋式トイレの整備に加え、出入国・航空保安・搭乗に係る諸手続の利便性向上や空港のおもてなし環境の充実に至るまで、訪日外国人旅行者の増加局面に機敏に対応し、顧客目線で海外に負けない先進的なサービスを提供していくことが求められています。ストレスフリーな旅行環境の実現に向け、関係事業者の皆様の御協力を頂きながら、取組を

加速させてまいります。

また、本年2月に決定された「ユニバーサルデザイン2020行動計画」において、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた重点的なバリアフリー化とともに、全国のバリアフリー水準の底上げを目指すこととされたことから、国土交通省におけるバリアフリー法を含む関連施策の見直しの方向性を踏まえ、航空分野においても、引き続き各空港等におけるバリアフリー施策を推進してまいります。

さらに、民間の知恵と資金の活用を図り、航空系事業と非航空系事業の一体的な経営を実現するなど、「空港経営改革」の取組を進めることも重要です。一昨年に関西空港及び伊丹空港、仙台空港における運営委託の開始を皮切りに、本年4月には高松空港の運営委託が開始される予定です。また、現在選定手続中の福岡空港については来年度の運営委託の開始に向けて現在選定手続中であり、平成32年度には熊本地震で被災したビルの再建を前提とした熊本空港、及び北海道内7空港、平成33年度には広島空港の空港運営の民間委託の実現に向けて、着実に手続きを進めてまいります。空港は、「整備」から「運営」、さらには「経営」の時代が到来しつつあると考えており、地元の皆様と緊密に連携、協力して、引き続き必要な取組を進めてまいります。

今後の少子高齢化社会を見据えて、持続的な地域航空を実現することも航空行政上の大きな課題です。このため、「持続可能な地域航空のあり方に関する研究会」を設置して検討を行い、昨年6月には中間とりまとめを公表しました。協業を促進させるための方策としての地域航空の担い手のあり方等、今後10

年、さらにその先を見据えた抜本的な対策について、更に検討を進めてまいります。

改めて申し上げるまでもなく、安全・保安の確保はいかなる政策にも優先されます。

昨年は、9月に羽田空港での本邦機のエンジントラブルによる引き返し事案などがありましたが、特に航空機からの落下物が世間的にも大きな関心を集めました。具体的には、9月に、本邦航空会社の同じ機体から2日連続でパネルの脱落が確認された事案や、外航機から脱落したパネルが大阪市内を走行中の車両に衝突した事案がありました。

航空機からの落下物については、これまでも未然防止策の徹底や事案発生時の対応強化に取り組んできたところですが、昨年9月の落下物事案を受け、昨年11月より有識者や航空機メーカー等から構成される「落下物防止等に係る総合対策推進会議」を開催しております。本会議において、本年3月を目途に落下物防止対策基準案を取りまとめるなど、関係者が一丸となって対策を強化し、落下物ゼロを目指して最大限取り組んでまいります。

また、航空事故発生率などの安全指標を用いて、安全に係るリスクを把握することにより、リスクに応じた航空会社等の監督を行い、安全性の向上を図ります。平成30年度は、安全指標を設定してから5年目を迎えることから、昨年12月より開催している「国の安全指標等の見直しに関する検討会」での議論を踏まえ、国際動向等を踏まえた安全指標等の見直しを行います。

航空保安対策については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、引き続き「テロに強い空港」を目指し、対策をさらに強化してまいります。具体的には、先進的な保安検査機器であるボディスキャナーについて本年3月までに那覇空港、

鹿児島空港など8空港へ、ラグビーワールドカップ2019日本大会開催までに全国の主要空港へ導入する予定です。さらに、手荷物の高性能X線検査装置など先進的な保安検査機器の導入を進めます。このほか、空港の制限区域を監視するカメラを整備し、また、空港ターミナルビル一般区域の対策強化として先端技術を活用した爆発物検知装置の調査等を進めてまいります。

訪日外国人旅行者が増大する中、引き続き安全な運航を確保するためには、操縦士の養成・確保も重要な課題です。このため、平成30年度から航空大学の養成規模を72名から108名に拡大するほか、同じく平成30年度から私立大学等民間養成機関における無利子貸与型奨学金事業を開始することとなっています。引き続き、民間とも連携しつつ、操縦士の戦略的な養成・確保を図ってまいります。

我が国の国家的プロジェクトとも位置づけられる国産ジェット旅客機MRJについては、現在4機の飛行試験機が米国に空輸され、飛行試験や地上試験が実施されています。「航空機技術審査センター」では、飛行試験の監視・監督のために職員を米国に常駐させるなど、安全性審査を進めています。平成32年半ばに予定されている初号機納入に向け、引き続き、適切かつ円滑に安全性審査を進めてまいります。

航空安全に関する外国との相互承認については、我が国の航空産業の発展やコスト軽減に資するものです。昨年カナダとの間で整備施設分野では我が国初となる相互承認の取決めに署名しました。これに続き、米国やEUとの間でも、対象分野の拡大に向けた協議を行ってまいります。

また、小型航空機については、操縦者に対する定期的な技能審査の実施等の従来からの対策に加え、昨年は調布墜落事故の調査報告

書の公表を受けた再発防止策等の追加策に取り組んできましたが、引き続き「小型航空機等に係る安全推進委員会」の開催を通じて有識者や関係団体等の御意見も踏まえながら、一層の安全対策を進めてまいります。

さらに、いわゆるドローン等の無人航空機については、離島や山間部における荷物配送を本年中に実現させるため、補助者を配置しない目視外飛行に係る要件を明確化するなどの制度的対応を進めてまいります。また、無人航空機の事故が発生していることを踏まえ、同種事案の再発防止を図るなど、引き続き無人航空機の安全確保に取り組んでまいります。

自然災害の猛威も度重なる中、空港の防災・減災対策にしっかりと取り組む必要があります。庁舎や管制塔等及び最低限必要となる基本施設等の耐震化、空港施設の維持管理や更新を着実に実施してまいります。

引き続き、「安全や保安の確保に絶対はない」との考えの下、関係者の皆様とともに必要な取組を進めてまいります。

近年、航空旅客需要は急速に拡大しており、今後もインバウンドの増加を追い風にさらなる増加が見込まれます。同時に、空港を標的としたセキュリティ脅威の増大、空港インフラの老朽化など、空港に係る新たな課題も発生しております。一方で、生産年齢人口の減少を背景とした現場業務を中心とする人手不足など、供給面での制約が懸念されています。

このため、先端技術の活用による空港運用・管理の高度化を図る「航空イノベーション」を推進することとしており、本年1月に官民連絡会を開催し、官民一丸となって、自動化技術・データ収集等の先端技術等を活用し、グランドハンドリングなど空港運用の自動化

やFAST TRAVEL（手続きの円滑化と保安検査の高度化）などに取り組んでまいります。

また、訪日外国人旅行者を6,000万人受け入れるために必要となる管制容量の拡大に向け、管制空域の上下分離及びターミナル空域の統合等からなる国内管制空域の抜本的再編を段階的に進め、平成30年度には神戸管制部を設立し、那覇管制部の機能を移行いたします。昨年、打ち上げに成功した「みちびき3号機」による衛星航法サービスについては、平成32年度からの利用開始に向けた準備を着実に進めてまいります。

航空インフラの海外展開も重要な課題です。昨年は、我が国企業による、8月のパラオ国際空港運営事業権譲渡契約の締結など、我が国における海外空港案件の獲得事例もあ

りました。そのような成功事例を今後も着実に増やしていくため、国土交通省としては、空港分野も含めてインフラシステム輸出の拡大に向けた制度的措置を検討していくこととしております。航空局としても、「航空インフラ国際展開協議会」を中心に、より一層官民の連携を深めて対応してまいります。

本年も航空局におきましては、航空の安全の確保を大前提として、国民の目線に立った政策の推進に向け、一丸となって取り組んでまいります。引き続き、関係各所の皆様の御理解と御協力をお願いするとともに、航空の安全と発展を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

平成30年1月1日